

# 生駒市公式ポータルサイト「good cycle ikoma」更新・運用保守等業務 仕様書

## 1 委託業務名

生駒市公式ポータルサイト「good cycle ikoma」更新・運用保守等業務

## 2 業務目的

本業務は、第6次総合計画や都市計画マスタープランで定められた「多様な生き方や多様な暮らし方に対応できるまちを目指す」というまちづくりの方向性を体現する人や場所・活動等を、生駒市公式ポータルサイト「good cycle ikoma」（以下、「サイト」という）を通じて発信し、都市イメージを戦略的に発展させていく目的で実施するものである。

主な対象を25～44歳の働き盛り世代とし、市内の方にはシビックプライド醸成、推奨・参画意欲の向上を、市外の方には「生駒市を訪れたい」「生駒市に住んでみたい」といった興味・関心につなげることを目指す。サイトの効果的かつ安定的な運営のため、サイトの更新業務及び運用保守業務を一体的に委託する他、サイトに掲載している記事を中心に編集する「フリーペーパー制作業務」も合わせて行うことにより、サイトのさらなる効果的な運用を図るものとする。

## 3 契約期間

契約締結日～令和6年3月31日

## 4 サイトについて

- ・名称…good cycle ikoma(変更不可)
- ・URL…<https://goodcycleikoma.jp/>(変更不可)
- ・現行サーバー…KDDI ウェブコミュニケーションズCPI (シェアードプラン) (変更可能)
- ・現行CMS…Wordpress 6.2 (変更可能)

## 5 業務概要

- (1) コンテンツ更新・改修業務
- (2) システム運用保守管理業務
- (3) フリーペーパー制作業務

## 6 業務の詳細

- (1) コンテンツ更新・改修業務
  - ・下記(ア)～(ウ)のコンテンツを、SEO対策(検索エンジン最適化)を踏まえた上で制作し、サイトに適切に表示させるための作業を行うこと。

- ・業務にあたって必要な現地取材及び写真撮影、イラスト・記事作成、サイトへの掲載、コンサルティングにかかる一切の業務を行い、下記（ア）～（ウ）で作成する記事は契約期間内に分散して公開すること。
  - ・下記（ア）～（ウ）に掲載する記事数及び取材対象者の候補者は令和 5 年 9 月 29 日（金）を目途に本市で定め、その後開かれる編集会議で記事数、取材対象者、掲載スケジュール等を決定する。
  - ・本業務で実施する記事追加やサイト改修は、既存のデザイン、文体、写真等と親和性をもたせ、一貫性をもって市の魅力を市内外に伝えることとする。
  - ・下記（ア）～（ウ）の成果物（システム一式や写真やイラスト等使用した素材一式）は、電子データで本市広報広聴課に業務期間内に納品すること。
- （ア）「いこまのひと」の記事作成 (<https://goodcycleikoma.jp/people/>)
- ・本市が指定する人物を取材・撮影し、記事を 3 件作成する。
  - ・取材時間は概ね 1 件あたり半日程度とする。
  - ・目安となる文字数は 1,500 文字程度、添付画像は 10 点程度である。
- （イ）「いこまのすまい」の記事及び空き家の利活用に関する事例紹介記事の作成
- ・本市が指定する住まいに関する事例を取材・撮影し、記事を最大 4 件作成する。
  - ・4 件のうち、2 件は「いこまのすまい」(<https://goodcycleikoma.jp/house/>)に掲載する記事とし、改修前後の間取り図も作成すること。残り 2 件は市内の空き家等の利活用事例を紹介する記事とし、「トピックス」(<https://goodcycleikoma.jp/topics/>)等、適切な場所に掲載すること。なお、本市が指定する事例が 4 件未満の場合、支払い金額は、単価に掲載件数を乗じた額とし、記事の単価に最大件数の 4 件を乗じた額を委託料の上限としている。
  - ・取材時間は概ね 1 件あたり半日程度とする。その他、1 回は下取材を行うこと。
  - ・目安となる文字数は 2,500～3,000 文字程度、添付画像は 10 点以上とする。
  - ・原稿の校正は 3 回程度とする。
  - ・サイト内や市ホームページに掲載する関連事業へのリンクなど、効果的な連動策を提案し実施すること。
- （ウ）「複合型コミュニティ」等の記事作成  
(<https://goodcycleikoma.jp/5108/>、<https://goodcycleikoma.jp/5482/>)
- ・本市が指定する市内の複合型コミュニティづくりの取組を取材・撮影し、記事を 1 件作成する。
  - ・取材時間は概ね 1 件あたり半日程度とする。その他、1 回は下取材を行うこと。
  - ・目安となる文字数は 2,500～3,000 文字程度、添付画像は 10 点程度とする。
  - ・原稿の校正は 3 回程度とする。
- （エ）「複合型コミュニティ」のイラスト作成
- ・サイト (<https://goodcycleikoma.jp/>) で公開されている既存のイラストを加筆・修

正し、更新すること。

- ・更新内容は、本市と協議のうえ決定するが、イラスト作成は5点程度とする。
- ・素材として用いるイラストや写真等に制限は設けないが、既存イラストのデザイン、文体、写真等と親和性をもたせること。
- ・版下は、パソコンのデスクトップパブリッシング機能(DTP)を使って作成すること。なお、イラストのデータはai形式とする。
- ・校正は3回程度とする。
- ・成果品は、令和6年3月29日(金)までに本市地域コミュニティ推進課にPDF形式に変換した版下データ(保護したものと保護をしていないものの2種類作成)、版下データ(ai形式)をそれぞれ電子メールで納品すること。

#### (オ) 編集会議の企画・運営、コンテンツの修正

- ・本市担当部署と受託者が参加する編集会議を2か月に1回以上企画・運営すること。
- ・編集会議は、本業務の進め方の協議や進捗の確認、上記(ア)～(ウ)の取材対象者や各記事の作成方針等を決定する場とする。
- ・トップページに外部サイトへリンクする「バナースペース」を設置することと、トピックス(<https://goodcycleikoma.jp/topics/>)掲載記事の情報を分かりやすく整理して伝えることができるような提案をして改修すること。アクセス数や滞在時間の増加策、サイトデザインやコンテンツの改善等については、編集会議で協議し、大幅な変更の必要性を認めるものについては、令和6年度に改修する。

## (2) システム運用保守管理業務

### (ア) システム等の運用・管理

- ①サイトのドメインは「goodcycleikoma.jp」とすること。なお、ドメインの登録は令和5年4月現在のサイト保守事業者が行っているため、登録者の変更等ドメインの移行作業が生じる場合は、現在のサイト保守事業者と連携して行うこととし、作業に伴う費用は受託者が負担すること。
- ②サーバーは、現在のサーバーと同等かそれ以上のスペックを用意すること。その調達費用及び本件業務期間における維持管理費用は本契約に含むものとする。現在のサーバーは、現在のサイト保守事業者が用意しているため、サーバーの移行作業等が生じる場合は、現在のサイト保守事業者と連携して行うこととし、作業に伴う費用は受託者が負担すること。
- ③現行のCMSにより管理・更新を可能とすることとし、市職員がページの更新を容易に行えるようにすること。
- ④SSL通信による安全な通信を確保することとし、SSL証明書の発行費用は本業務に含むものとする。
- ⑤主な閲覧ツールはスマートフォンとするが、パソコン、タブレット端末などでの閲

覧も可能とすること。

⑥Windows・MacOS・iPhone・Androidのブラウザ等でのサイト閲覧が可能であり、その動作を保証すること。

⑦システムの運用時間は、原則 24 時間 365 日とする。また、平常時の保守対応時間は、原則平日午前 9 時から午後 5 時 15 分までとする（データセンターにおける監視・障害対応等を除く）。発注者からの問合せや運用に関する支援について、電話、メール、FAX、訪問等により、出来る限り速やかにサポートできる体制を構築すること。

#### (イ) データバックアップ

バックアップの実施頻度は、1 日 1 回以上とし、取得時から 5 日間以上保存すること。また、障害発生時にはバックアップデータ等から復旧措置が行えるよう万全の対策を講じること。なお、障害が発生した場合は概ね 24 時間以内に復旧すること。

#### (ウ) セキュリティ対策

##### ①脆弱性対応

システム、ハードウェア、ネットワーク全般において、脆弱性が発見された場合、及びアップデート等のメンテナンスが必要な場合は、直ちに本市広報広聴課に連絡し、速やかに対応すること。また、セキュリティパッチ情報を収集し、早期発見・早期対処を行うこと。なお、パッチの適用、設定の修正等により OS・サービス・システムを再起動する場合、やむを得ず計画的にシステムを停止する場合は、事前に本市の承認を得ること。

##### ②稼働監視

サイトが正常に表示されていることを 24 時間 365 日監視する体制を構築すること。

項目	内容	基準値
稼働時間	計画停止・定期保守を除くサービスを利用できる期間	24 時間 365 日
稼働率	計画停止・定期保守を除くサービス期間における稼働率	年間 99%以上
計画停止予定通知	点検・保守に係る定期的な停止に関する事前連絡	概ね 2 週間前にメールで通知

#### (エ) 障害対応

システム等の障害発生を検知した場合は、検知したときから概ね 1 時間以内に市広報広聴課に連絡を行うとともに、概ね 24 時間以内に対応すること。また、復旧後は障害内容及び対処内容、再発防止策等を本市広報広聴課へ連絡すること。

#### (オ) 運用サポート

##### ①バージョンアップ

サイト構築に利用しているオープンソースソフトウェアのバージョンアップが行われた場合、バージョンアップの提案をすること。

## ②その他保守

軽微な修正の要望に対し、予め設定する保守サポート作業範囲において対応すること。保守サポート作業範囲の作業量は、1ヶ月当たり3時間以内とし、作業項目は以下に示すとおりとする。サポート作業は、管理表を作成し双方合意の上管理していくものとする。作業範囲を超過する項目については、別途契約とする。

### ◇保守サポート作業範囲の作業項目

- ・既存画像の差し替え・追加・削除
- ・テキストの差し替え・追加・削除
- ・テキスト、画像等に設定しているリンク先の変更

### ◇保守サポート作業範囲を超過する項目

- ・新規コンテンツの追加
- ・既存コンテンツの削除
- ・既存コンテンツのレイアウト変更
- ・サイトのデザイン、色変更
- ・画像素材の作成
- ・機能追加、変更

## (3) フリーペーパー制作業務

サイトに掲載する記事を中心に編集したフリーペーパーの制作及び印刷を行うこと。

### (ア) 仕様

- ・判型・ページ数…タブロイド新聞型（紙質／マット（D版）57kg）、4ページ以上（折加工あり）
- ・部数…5,000部
- ・印刷…オフセット印刷によるフルカラー印刷

### (イ) レイアウトと版下作成

- ①全体構成及び掲載内容は、サイトの原稿をもとに、サイトのコンセプトを維持したものとし、本市と協議のうえで決定する。
- ②レイアウト、文字量、色などを決定し、文字周りのデザインや画像のトリミングなどを行って版下を作成する。色は、色弱者を考慮したものとする。
- ③版下は、パソコンのデスクトップパブリッシング機能（DTP）を使って作成すること。

### (ウ) 校正

- ①校正は、全体のデザインを決定後、印刷までに原則3回まで行う。
- ②デザインは、校正の過程で、変更を依頼する場合もある。初校での大幅なレイアウト・デザイン変更、2、3校でのレイアウト変更などにも柔軟に対応すること。
- ③初校は、PDF形式で作成し、電子メールで納品すること。以降の2、3校も同様とするが、必要に応じ、柔軟に対応すること。

## (エ) 成果品の納入期限・場所

令和 6 年 3 月 11 日 (月) までに本市広報広聴課

なお、別途 PDF 形式に変換した版下データ（保護したものと保護をしていないものの 2 種類作成）、デスクトップパブリッシング機能（DTP）を使って作成した形式それぞれ原則電子メールで納品することとする。

## 7 実施体制

本仕様書に定める委託内容を踏まえ、本業務を円滑かつ確実に進行できる体制を整備すること。人員の選定及び人数の確定は本市の承認を得るものとし、契約締結後に行程管理表を作成して提出すること。また、体制を変更する必要がある場合には、事前に本市の承認を得ること。なお、下記（2）カメラマン、（3）ライターは「6 業務の詳細（1）コンテンツ更新・改修業務」（イ）（ウ）に適用するもので、（ア）を担当するカメラマン及びライターは、生駒市内在住または市内に通勤・通学する者であり、現行のサイトのトーンやマナーを崩さない知見や技術等を有する者であれば、適用しないこととする。

### （1）業務責任者

本業務を円滑、確実に遂行できる体制を整備するため、ブランディングやデザインに関する知見があり、自治体との業務経験を有する業務責任者を 1 名配置すること。業務責任者は、業務の意図を汲んだうえで最適な表現を選定し、カメラマン、ライター、デザイナー等に指示を行うこと。なお、取材が必要な記事作成にあたっては、業務責任者又は業務責任者が指名し本市が認めた者が取材に同行し、取材に関するノウハウの提供や記事作成に関するアドバイスを行うこと。

### （2）カメラマン

取材記事作成時にスチール撮影を行うプロカメラマンを 1 名以上配置すること。カメラマンは、撮影の他に、現行のサイトのトーンを崩さないよう画像の加工を行う。被写体を魅力的に撮影することが可能な技術的知見を持つ者とする。

### （3）ライター

取材記事作成時に適切に取材を進行し、原稿を作成するプロライターの 1 名以上配置し、「いこまのすまい」「空き家の利活用に関する事業の記事作成」「複合型コミュニティ」のコーナーごとに同一者が担当すること。各種メディアで 2,000 文字以上の原稿を掲載した業務経験を持つ者とする。

### （4）デザイナー

サイトとフリーペーパーのデザインやレイアウト、使用するイラスト等を制作するデザイナーを 1 名以上配置すること。デザイナーは、サイトのトーンを崩さないようにデザインや成果品を制作すること。都市ブランディングや地域プロモーション業務の経験がある者とする。

## 8 成果品の利用及び著作権

- (1) 本市は、本業務で制作された成果品を期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、講演・講習、放送番組などのあらゆる媒体、手段・方法により、公表（公開、配布等）することができるものとする。
- (2) 本市は、本業務の成果品の改変を行うことができるものとし、受託者は、本業務の成果品に関する著作権人格権を行使しないものとする。
- (3) 本業務において作成した成果品等は本市に帰属するものとする。本業務受託者は本市の許可なく使用してはならない。
- (4) 受託者は、成果品が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果品に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

## 9 再委託

本業務の全部または一部を第三者に委託または請負わせることはできない。ただし、主要な部分を除き、あらかじめ本市の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。